

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止指針

当施設は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントのみならず、パワーハラスメントに類する行為その他求職者等の人格および尊厳を侵害する言動についてもこれを許容せず、本指針に準じて適切に防止および対応を行います。

1.目的

当施設は、採用選考、インターンシップ、会社説明会、採用イベントその他採用活動に関わる全ての場面において、求職者、インターンシップ参加者その他採用活動の対象者（以下「求職者等」という。）の人格および尊厳を尊重し、セクシュアルハラスメントを許さない職場環境の実現を目的として、本指針を定めます。

2.適用範囲

本指針は、当施設の役員、職員、採用担当者（面接官を含む）、採用活動に従事する全ての者に適用します。

3.セクシュアルハラスメントの定義

本指針におけるセクシュアルハラスメントとは、性的な言動により求職者等に不快感や不利益を与え、人格や尊厳を侵害する行為をいいます。対面だけでなく、電話、電子メール、SNS、オンライン面接等で行われる言動も含まれます。

4.禁止行為

採用活動において、次のような行為を禁止します。

- ・ 性別、性的指向、性自認に関する不適切な発言
- ・ 容姿、身体、服装等について必要性のない言及
- ・ 結婚予定、妊娠・出産予定、交際状況など採用と関係のない私生活に関する質問
- ・ 性的な冗談、からかい、性的な発言
- ・ 食事やデートへの執拗な誘い
- ・ SNS アカウントや個人連絡先の交換を求める行為（業務上必要な場合を除く）
- ・ 身体への不要な接触
- ・ 性的な画像や動画の提示・送信

- ・ 拒否や抵抗をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うこと
- ・ その他、求職者等が不快又は威圧的と感じる性的な言動

5.採用活動における留意事項

採用担当者は次の事項を遵守します。

- ・ 面接は適切な場所および実施体制、時間帯で実施すること
 - ▶場所:寒川ホーム施設内 または オンライン
 - ▶原則として、面接は複数名で対応する
 - ▶日程調整や採用に関するやり取りは、法人名義の電話、社用メール、施設で管理している SNS を通じて行うものとする
 - ▶時間帯:原則 8:30～17:30 の間とする
- ・ 面接は業務上必要な事項のみを質問すること
- ・ 面接終了時に私的な接触を求めないこと
- ・ オンライン面接においても対面と同様の配慮を行うこと
- ・ 求職者等の人格を尊重し、公正かつ公平な選考を行うこと

6.相談窓口

当施設は、求職者等からの相談に対応するため相談窓口を設置します。

相談窓口では、相談内容および相談者のプライバシーを適切に保護し、相談を理由として不利益な取扱いを行いません。

7.相談への対応

相談があった場合は、速やかに事実関係を確認し、公平かつ適切に対応します。

必要に応じて関係者への聞き取りを実施し、再発防止措置を講じます。

8.セクシュアルハラスメントを行った者への対応

当施設は、求職者等に対するセクシュアルハラスメントが確認された場合には、事実関係を迅速かつ公正に調査します。

調査の結果、セクシュアルハラスメントが認められた場合には、就業規則その他の社内規程に基づき、行為の内容、悪質性、影響、再発の有無等を総合的に勘案し、厳正に対処します。

懲戒処分の対象となる場合には、戒告、減給、昇給停止、停職、懲戒解雇、その他の適切な措置を講じることがあります。

また、必要に応じて配置転換、採用業務からの除外、再発防止研修の受講等の措置を講じます。

当施設は、相談または事実関係の確認に協力したことを理由として、相談者または協力者に対し不利益な取扱いを行いません。

8.教育・周知

当施設は、採用担当者に対し、本指針の内容を周知するとともに、必要な教育・研修を実施します。

9.見直し

法令等の改正や社会情勢の変化を踏まえ、本指針は必要に応じて見直します。

社会福祉法人吉祥会 寒川ホーム
令和8年8月1日作成